確約 書(入居申込時)

私は、

- 1. 入居希望者及びその同居希望者は暴力団員ではありません。(条例第6条関係)
- 2. 入居後も暴力団員の同居をさせません。(条例第11条関係)
- 3. 暴力団員に入居の承継の承認をしません。(条例第12条関係)
- 4. 未承認の同居、未承認の承継、保管義務違反、修繕義務違反をしません。(条例 第 23 条関係)
- 5. 住宅及び敷地内で動物を飼いません。(規則)

上記について、町等及び地域住民へ迷惑をかけた場合には、町の明渡し請求に従うこと を確約します。

南木曽町長 向井 裕明 様

令和 年 月 日

暴力団組員による発砲事件を契機に書面で確約を取るよう国土交通省から通知されています。(平成19年6月1日付国住備第14号「公営住宅における暴力団排除について」)町では、公営住宅に限らず町営住宅すべてに同等の確約をお願いしています。